

行財政改革工程表(平成22～24年度)

平成22年8月 掛川市

行財政改革方針の概要

長期財政見通しを踏まえ、市行革の更なる推進に向け、行革(財政健全化)目標を掲げて策定

1 市長方針

- 1 現下のデフレ環境下、豊かな掛川市を後世に引き継ぐため、積極的な行財政改革を断行。
- 2 経済の低成長、少子高齢化及び市民ニーズの多様化に対応していくため、行財政の考え方や仕組みを大きく転換。
- 3 都市経営は市民主権の時代。行政主体の均一型、統一型のやり方を一新し、民間に任せることは民間に任せ、多様な主体が公共サービスを支える仕組みを構築。
- 4 上記のことを念頭に全市民の参加、理解及び協働のもとに行財政改革を実施。

◆行財政改革方針の有効期間 10年間(平成22年度～31年度)

2 目標(指標等)

1 将来負担額

22年度 871億円
26年度 880億円
31年度 732億円

2 経常収支比率

22年度 89.1%
26年度 85%以下
31年度 83%以下

3 将来負担比率

22年度 152.2%
26年度 165%以下
31年度 130%以下

3 目標(削減額)

※26年度は、行革方針の有効期間の中間年度であるとともに、大型事業への投資額のピーク時
(単位:千円)

区分	22年度 予算額	26年度		31年度		摘要
		目標額	削減目標額	目標額	削減目標額	
1 職員給与	4,470,535	4,322,143	△149,000	4,247,947	△223,000	削減額は対22年度の額(切上)
2 物件費	6,933,765	6,660,547	△274,000	6,334,114	△600,000	〃
3 補助費等(その他分)	1,896,824	1,822,082	△75,000	1,732,781	△165,000	〃
4 公債費	5,553,235	5,347,622	△206,000	4,807,593	△746,000	〃

4 改革の方針

事務事業の仕分けを実施した上で、改革目標の達成に必要な見直しを実施

社会経済の状況や市民ニーズに照らして、重要度と力の入れ具合、市が担うもの、民間でできるものなどの観点で、思い切ったアウトソーシングを含めて全ての事務事業を整理。

◆仕分けの趣旨

改革目標を達成するために、既存の考え方を变え、限りある経営資源(人・金等)をどのように活用していくか、市民、民間とともに支える業務はないかなどの視点で業務を整理。

◆改革目標の達成のための三つの柱

改革の方針1

財源増収のための見直し

改革の方針2

固定的経費を主とした歳出削減のための見直し

改革の方針3

希望がみえるまちの実現に向けた施策の実施

○改革の方針1「財源増収のための見直し」

⇒ 納税環境整備、徴収強化、国保税率の見直し、新たな収入策の立案、未利用地の売却

○改革の方針2「固定的経費を主とした歳出削減のための見直し」

⇒ 公債費、職員給与、公共施設管理費、補助金の削減、支所機能、大型プロジェクト事業の見直しほか

○改革の方針3「希望がみえるまちの実現に向けた施策の実施」

⇒ 三つの日本一施策展開、企業活動拡大の支援、新商品開発及び既存商品の販売力強化ほか

5 主な見直し項目（優先順位の高い順）

(1) 市債務残高の縮小

- ⇒①22年度末見込み 871億3,600万円 → 31年度末 732億3,500万円 減△139億100万円
- ⇒②市債借入総額を抑制し、103億2,008万円の市債残高を削減

(2) 事務事業の委託化、廃止と合わせた行政職員数の削減

- ⇒①行政職員数について、31年度までに36人を削減（削減額約2億2千万円） 17年度から31年度までの削減累計132人
- ⇒②民営化、民間委託が可能な業務の洗い出し（例：掛川区域の小学校給食調理場のセンター化 削減額約1億7千万円）

(3) 公共施設維持管理費の見直し

- ⇒①毎年度1%の削減（10年間で8.7%の削減） 主な指定管理施設は重点的に見直し
- ⇒②施設の利用状況や老朽化の状況などから、効率的な施設配置や機能分担を検討、また、利用率向上のための戦略を検討

(4) 支所機能の見直し

- ⇒地域健康医療支援センター計画と整合を図りつつ、市民視点であるべき機能の洗い出しと支所の将来計画を策定

(5) 大型プロジェクト事業等のあり方検討

- ⇒大型プロジェクト事業と通常事業への投資量のバランスを検討し、事業計画や実施年度を見直し

(6) 外郭団体のうち、第三セクターの見直し

- ⇒経営が著しく悪化している第三セクターについて、期待されていた役割や今後の方針、経営の見通しなどを分析し見直し

(7) 補助金の見直し

- ⇒毎年度1%（約1,800万円）の削減（10年間で8.7%の削減） 補助率、補助期間、補助対象事業など見直し方針策定

6 改革工程表

◆優先順位付けに従い、項目ごとに重点取り組み事項を工程表に表し、3カ年でPDCAサイクルを回す。

行財政改革方針は、3年ごとに改革工程の進捗状況、その成果、社会経済情勢の変化及び市政の方針変更などを勘案して、見直されることから、その結果を反映して次期工程表を作成する。

なお、社会経済情勢が好転し、税収などが見通し以上に増収になった場合でも、改革の強度は弱めない。

○第1次 平成22～24年度 ○第2次 平成25～27年度 ○第3次 平成28～30年度 ○平成31年度は総点検、次期方針策定

行財政改革工程表(平成22～24年度)

◆基本項目「事務事業の仕分け」

NO	取り組み事項	見直しの視点・目標	22年度の取り組み事項	23年度の取り組み事項	24年度の取り組み事項	担当課
1	社会経済・市民ニーズに照らした市の役割の見直し	○見直し対象事業の抽出 ○実施計画策定への反映 ○組織機構編成への反映 事務事業を「成長、現状維持、縮小、撤退」の区分に分け、優先順位を明確化	◆8月末まで ・担当課による仕分け ◆1月末まで ・事務改善委員会WGによる仕分け ◆2月末まで ・経営戦略会議で協議・決定	◆合意形成(議会・市民等)		企画調整課
2	市の業務プロセスと守備範囲の見直し(民営化等が可能な業務の洗い出し)	○簡素で効率的な経営体制 ○市民協働・参加の推進 ○アウトソーシングの推進 非常勤化、委託化、民営化、指定管理者、市民の自主的活動、廃止可能な業務を明確化	◆8月末まで ・担当課による仕分け ◆11月末まで ・企画調整課による仕分け ◆12月末まで ・経営戦略会議で協議・決定	◆アウトソーシング方針の策定 ◆市民の自主的活動の整理 ◆合意形成(議会・市民等)		企画調整課

行財政改革工程表(平成22～24年度)

◆推進項目1「市債務残高の縮小」

NO	取り組み事項	見直しの視点・目標	22年度の取り組み事項	23年度の取り組み事項	24年度の取り組み事項	担当課
1	財政健全化基金への積立	○事業年度に合わせた計画的財源確保 23～26年度まで各年度4億円を積立	【当初計画】 22年度末見込み350万円 ↓ 【変更後】 9月補正計上額 8億円積立 ※22年度末見込み 8億350万円	【当初計画】 4億円を積立 ※23年度末見込み 4億350万円 ↓ 【変更後】 積立を22年度に前倒し ※23年度末見込み 8億350万円	【当初計画】 4億円を積立 ※24年度末見込み 8億350万円 ↓ 【変更後】 積立を22年度に前倒し ※24年度末見込み 8億350万円	財政課
2	財政調整基金への積立	○財政運営の健全化 27～31年度まで各年度4億円を積立	【当初計画】 22年度末見込み 5億200万円 ↓ 【変更後】 9月補正計上額 6億円積立 取り崩し14億600万円皆減 ※22年度末見込み 25億800万円	※23年度末見込み 25億800万円	※24年度末見込み 25億800万円	財政課
3	病院建設基金への積立	○事業年度に合わせた計画的な財源確保 22～24年度まで各年度3億円積立	3億円を積立 ※22年度末見込み 9億600万円	3億円を積立 ※23年度末見込み 12億600万円	3億円を積立 ※24年度末見込み 15億600万円	財政課
4	市債残高の削減(普通会計)	○公債費負担の適正化 22～31年度の間で、103億の市債残高を削減	【当初計画】 22年度末見込み 468億円 ↓ 【変更後】 9月補正計上後 ※22年度末見込み 482億円	【当初計画】 23年度末見込み 459億円 (削減額9億円) ↓ 【変更後】 ※23年度末見込み 473億円 (削減額9億円)	【当初計画】 24年度末見込み 449億円 (削減額10億円) ↓ 【変更後】 ※24年度末見込み 464億円 (削減額9億円)	財政課

行財政改革工程表(平成22～24年度)

◆推進項目2「事務事業の委託化・廃止と合わせた行政職員数の削減」

NO	取り組み事項	見直しの視点・目標	22年度の取り組み事項	23年度の取り組み事項	24年度の取り組み事項	担当課
1	定員適正化計画及び行革方針に基づく行政職員数の削減	○簡素で効率的な体制確立 ○固定的経費の削減 22～31年度で行政職員を36人削減 削減額222,480千円 ※17～31年度の累計 削減数132人 削減額815,760千円	◆22年度4月1日現在 行政職員数828人 ◆23年度4月1日見込み 行政職員数827人 ◆差し引き 削減数1人	◆23年度4月1日見込み 行政職員数827人 ◆24年度4月1日見込み 行政職員数818人 ◆差し引き 削減数9人	◆24年度4月1日見込み 行政職員数818人 ◆25年度4月1日見込み 行政職員数809人 ◆差し引き 削減数9人	企画調整課
2	事務事業の廃止及び、民営化、民間委託、指定管理者制度への移行	○簡素で効率的な体制確立 ○固定的経費の削減 事務事業の仕分け結果及びアウトソーシング方針に基づき、公共サービスについて、その実施を民間が担うものができるものは移行	◆12月末まで ・移行可能な業務、事業の洗い出しと決定 ※一部、23年度から順次実施 ◆3月末まで ・アウトソーシング方針のたたき台を策定	◆アウトソーシング方針の策定 ◆委託・民営化等の基準作成 ◆合意形成(議会、市民等)	◆アウトソーシングの実施	企画調整課
3	時間外勤務時間の縮減	○固定的経費の削減 ○職員の健康維持 21年度実績を10%削減 ◆21年度実績 全時間数106,532時間 時間外手当249,960千円	◆調整室による勤務実績の分析・検証 ◆各課・係内の業務量平準化 ◆ノー残業デー、週休日等の振り替えの徹底 全時間数95,800時間以下 (災害等の突発的要因などは、対象外とする)	◆調整室による勤務実績の分析・検証 ◆各課・係内の業務量平準化 ◆ノー残業デー、週休日等の振り替えの徹底 全時間数95,800時間以下 (災害等の突発的要因などは、対象外とする)	◆調整室による勤務実績の分析・検証 ◆各課・係内の業務量平準化 ◆ノー残業デー、週休日等の振り替えの徹底 全時間数95,800時間以下 (災害等の突発的要因などは、対象外とする)	行政課
4	人事考課制度の充実	○職員の能力向上、動機付け ○勤務評価の給与面反映 公正な処遇とは「頑張った職員が認められる仕組み」、能力開発と活用とは「職務の目標設定と育成指導、配置」であり、これらの確実な実行	◆3月末までに ・勤務評価の勤勉手当への反映のための課題整理 ・職員組合との調整	◆評価者・職員研修	◆勤務評価の勤勉手当への反映 ◆更なる制度充実に向けた課題の整理、見直し	行政課

行財政改革工程表(平成22～24年度)

◆推進項目3「公共施設の維持管理費の見直し」

NO	取り組み事項	見直しの視点・目標	22年度の取り組み事項	23年度の取り組み事項	24年度の取り組み事項	担当課
1	維持管理費削減、利用率向上策の検討	○固定的経費の削減 (削減率1%) ○利用者の増 ○利用料金制度の導入による事業者のインセンティブ向上 非効率、不採算の度合いが顕著な施設について、課題の整理と見直し方針を検討	◆7月末まで ・指定管理者モニタリングの実施 ◆8月末まで ・課題抽出、見直し方針検討 ◆9月末まで ・見直し方針の決定 ◆11月末まで ・見直し方針の具体策立案	◆指定管理者モニタリングに基づく見直しの実施	◆指定管理者モニタリングに基づく見直しの実施	施設管理担当課
2	施設配置や機能分担などの検討	○将来の財政負担の低減 公共施設維持管理費の抜本的な削減を行うために、複数の類似施設の存在、一部老朽化の進行、今後の投資予定、施設利用者などの現状を踏まえ、効率的な施設配置、機能分担などを検討	■第1次見直し 「スポーツ施設」 ◆9月末まで ・庁内検討委員会の発足 ◆3月まで ・見直し方針の策定	◆合意形成(議会、市民等) ◆方針に基づく計画策定及び実施	■第2次見直し 「歴史文化施設」	企画調整課

行財政改革工程表(平成22～24年度)

◆推進項目4「支所機能の見直し」

NO	取り組み事項	見直しの視点・目標	22年度の取り組み事項	23年度の取り組み事項	24年度の取り組み事項	担当課
1	組織機構、分掌事務の見直し	○専門性の発揮 ○意思決定・事務処理の迅速化 早急な課題解決が求められている窓口機能の強化など、現状の課題の解決	◆9月末まで ・支所自らによる解決策立案 ◆10月末まで ・分掌事務の整理検討 ◆12月末まで ・組織機構、分掌事務決定			企画調整課 大東支所 大須賀支所
2	支所将来計画の策定	○地域健康医療支援センターの機能発揮 ○行政運営の効率化 市民視点であるべき機能の洗い出しと、地域健康医療支援センター計画を整合させた支所将来計画を策定	◆庁内検討委員会の発足	◆課題の整理と解決策検討 ◆策定方針、計画案策定	◆合意形成(議会、市民等)	企画調整課 大東支所 大須賀支所

行財政改革工程表(平成22～24年度)

◆推進項目5「大規模プロジェクト事業等のあり方検討」

NO	取り組み事項	見直しの視点・目標	22年度の取り組み事項	23年度の取り組み事項	24年度の取り組み事項	担当課
1	年度別計画の検討	○将来の財政への負荷低減 ○無理のないバランスのとれた年度別計画 各年度における大規模プロジェクト事業等と通常事業への投資量などのバランスを検討	◆9月末まで ・実施計画策定の中で検討 ◆10月末まで ・実施計画で年度別計画を位置づけ	◆実施計画のローリング	◆実施計画のローリング	企画調整課

行財政改革工程表(平成22～24年度)

◆推進項目6「第三セクターの見直し」

NO	取り組み事項	見直しの視点・目標	22年度の取り組み事項	23年度の取り組み事項	24年度の取り組み事項	担当課
1	東遠青果流通センターの解散に関する調整	○存廃を含めた抜本的な経営改革 出資団体と解散に向けた円滑な調整協議	◆解散に向けた調整協議			農林課
2	経営検討委員会の設置要請	○存廃を含めた抜本的な経営改革 市の出資比率が25%を超える赤字第三セクターについて、今後の経営見通し、黒字化戦略などの検討を要請	◆3月末まで・社内に経営検討委員会の設置を要請	◆社内経営検討委員会における経営見通し、改善計画協議	◆社内経営検討委員会の協議結果を検討、取扱方針の決定	所管課

行財政改革工程表(平成22～24年度)

◆推進項目7「政策目的に照らした補助金の見直し」

NO	取り組み事項	見直しの視点・目標	22年度の取り組み事項	23年度の取り組み事項	24年度の取り組み事項	担当課
1	行革審・庁内補助金見直しの 提言内容の実施 行革審見直し15事業 庁内見直し 30事業	○補助目的の効果的な達成 提言内容に基づき必要な見直しを確実に実施	◆10月末まで ・提言内容に基づく見直し状況の確認 ◆11月末まで ・見直し結果に基づく予算要求	◆10月末まで ・提言内容に基づく見直し状況の確認 ◆11月末まで ・見直し結果に基づく予算要求		各所管課
2	優先順位付けに基づく補助金 の見直し	○補助目的の効果的な達成 実施計画策定、事務事業の仕分けに基づく見直し	◆9月末まで ・実施計画策定の中で検討 ◆10月末まで ・実施計画で補助費等のうち その他に対するものを1%削減	◆実施計画ローリング、事務 事務事業の仕分けに基づく 見直し	◆実施計画ローリング 事務事業の仕分けに基づく 見直し	企画調整課
3	補助金見直し方針の策定	○補助目的の効果的な達成 補助率、補助期間、補助対象 事業などについて、見直し方針 を策定		◆見直し方針の策定 ◆合意形成(議会、市民等) ◆見直し方針に基づく見直し	◆見直し方針の公表 ◆補助金交付要綱の改定 ◆補助金予算・決算の公表 (市HPなど)	企画調整課